31 三教指第 1977 号
令和2年 2 月 28 日

三鷹市立小・中学校　保護者　様

三鷹市教育委員会教育長
貝ノ瀬　滋

新型コロナウィルス感染症対策本部の要請に基づく臨時休校について

日頃より三鷹市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
現在、新型コロナウィルス感染症が拡大しており、学校における集団生活による児童・生徒への感染も大変心配される状況にあります。

このような中、2月 27 日に政府から、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、感染拡大を防止するため、全国の小・中・高等学校に対し、臨時休校の要請が出されました。

つきましては、三鷹市立小・中学校において、下記の通り臨時休校を実施いたします。ご家庭におかれましては、多くの影響が生じることとなりますが、児童・生徒の健康と安全を第一とし、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1　臨時休校期間について

令和2年3月2日（月）から春季休業の期間まで（4月6日始業式前まで）

2　臨時休校中にご協力いただきたいこと

（1）体調管理について

・毎朝検温し、体調を確認してください。
・十分な休養と栄養を採るとともに、生活リズムを大切にし、お過ごしください。
・手洗い・うがいを徹底し、予防に努めてください。
・新型コロナウィルス感染症の罹患が確認された場合は、至急学校にご連絡ください。

（2）外出について

・不要不急の外出は控え、基本的には自宅でお過ごしください。
・外出の際には、咳エチケットと予防のため、マスクの着用に努めてください。
・お子様の行動について、必ず把握をしてください。

（3）学習等について

・各学校から出された課題に、各ご家庭でお取り組みください。
・学校に置いてある学用品（絵具、習字等）については、学校の指示に従ってお持ち帰りください。
・教育支援学級（固定制）に在籍する児童・生徒について、自宅で過ごすことが困難な場合は、各学校までご相談ください。
・学童保育については通常の長期休業期間中と同様の対応を行う予定です。

3　行事等の実施について

・修了式は実施いたしません。修了証（通知表）は、新学期に配布いたします。転出等で、新学期に学校に来られない方につきましては、別の対応をいたしますので学校にご連絡ください。
・卒業式は予定された日程で、卒業生のみが参加し、必要最小限の内容で実施する予定です。詳細につきましては、フェアキャストにてご連絡いたします。フェアキャストに登録されていない方につきましては、これまでと同様にご連絡いたします。

※以上は、現段階の情報となります。今後、変更等が生じた場合は、フェアキャストやホームページにてお伝えいたします。

【担当】 三鷹市教育委員会　指導課　電話　0422－45－1151